

要請書に対する回答書

このことについて、次の通り回答します。

回答年月日 令和5年6月9日

担当部名 教育委員会

要請者名 瀬戸市教職員労働組合 執行委員長 甲斐 雄彦

記

1. 各校への教育予算の増額すること。

(1) 外国人児童生徒の国際協力費等の予算を適切に活用すること。

(2) 「特色ある学校づくり」の予算をつけること。

【回答】教育予算については、既に様々な取組を進めているところです。引き続き、必要な予算の増額に向け取り組んでいきます。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

(1) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活の在り方を見直し小学校部活を廃止すること。また、部活動ガイドラインの徹底をするとともに、地域移行をすすめること。

【回答】部活動については、国や県の方針を踏まえ、市としても検討していきます。

(2) 市の責任において教職員の長時間労働がなくなるようにすること。

以下のような内容に留意すること。

・当面開錠を7時半以降、施錠時刻を19時以前とすること。

・ノー残業デーを徹底すること。

【回答】長時間在校の問題については、様々な見直しを行っていきます。

(3) 「在校時間状況記録」より把握できる超45時間・超80時間・超100時間の時間外労働をしている教職員数及び氏名を、教育委員会の責任において毎月把握し、対策を講じること。また、校長が該当者に対しての改善策を示し教育委員会に報告するとともに、該当者が医師の面接指導を確実に受けるように指導すること。

【回答】各校の在校時間記録は毎月把握し、80時間越えの職員に対しては医師の面談希望の有無を確認するなど対応しています。

(4) 各自治体の判断で実現可能としている「1年単位の変形労働時間制」を導入しないこと。

【回答】国や県の動向を注視しながら、適切に対応していきます。

(5) 校長のメモでなく、時間外勤務の割振簿を作成し、割り振りが適正に行われるようにすること。

・交通遮断などにより休暇を取ったにもかかわらず勤務した者に対する割り振りを適切に行うようにすること。

【回答】時間外勤務の割り振りが適正に行われるよう周知してまいります。

(6) 安全衛生委員会について以下のことを実施すること。

・校内安全衛生委員会及び総括安全衛生委員会において、作業環境管理のみでなく「在校時間状況記録」により把握できる長時間労働を解消するために、作業管理として具体的な方策を論議し計画を策定するように指導すること。

・全職員の意見が反映できるような校内安全衛生委員会を少なくとも学期に1回以上行うようにすること。

・総括安全衛生委員会の論議事項を法に則り速やかに全職員に周知すること。

【回答】校長会等を通じて、各校の実態に併せて実施・周知するよう引き続き働きかけていきます。

(7) 時間外勤務削減のために、行事や諸会議の精選・業務の合理化及び全般的な見直しを強めるように各校を指導すること。

【回答】長時間在校縮減のための取組は、校長会等を通じて引き続き指導してまいります。

(8) 成績処理が勤務時間内でできるように、作業時間を全ての学校で確保できるように働きかけてください。

【回答】適切な対応が行われるよう校長会等を通じて引き続き働きかけていきます。

(9) パワハラの防止に努め、「パワハラ防止指針」を毎年全員に配付すること。また、セクハラ・マタハラなどのハラスメントをなくすための研修や啓発活動を進めてください。

【回答】パワハラ、マタハラについては、県の規定に準じます。

(10) 全ての学校をカバーする産業医を置き、健康管理（精神疾患を含めて）を徹底し、退職まで心身ともに健康で働き続けられるように環境整備をすること。また、全職員（非常勤も含む）に「ストレスチェック」を実施すること。

【回答】現段階ですべての学校に産業医を配属することはできませんが、健康管理として平成29年度から全職員に「ストレスチェック」を実施しています。また、専門医による健康相談も実施しています。今後も健康管理に十分努めるための方法や環境整備を引き続き検討してまいります。

(11) 学校において予防すべき伝染病に対して、予防接種費用への補助を行ってください。

【回答】現在のところ、予定しておりません。

(12) タブレット端末の活用のガイドブックを保護者・教員に周知し、市民にも公表すること。

【回答】タブレット端末の活用については、情報教育推進委員会と連携しながらよりよい活用方法を検討していきます。なお、保護者用、教員用の活用ガイドブックはすでに作成し周知しております。

3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室および乾燥機をすべての学校で設置できるよう、計画を進めること。現在の設置状況と今後の計画を明らかにすること。

【回答】現状の建物での休憩室及び更衣室等の整備は、建物の構造・スペース上に支障が生じるため、長寿命化改修工事に併せて実施を考えています。なお、乾燥機の設置については現在のところ予定はありません。

令和5年度4月現在での状況は以下のとおりです。

・男女別の休憩室 (12校) ※にじの丘学園は1校としてカウント

・シャワー室 (14校) ※にじの丘学園は1校としてカウント

(2) 職員トイレの数を増やし、温水洗浄機能がついた便座を全校に設置すること。

【回答】現在、職員トイレの洋式便器化が完了しています。今後は改修と併せて、温水洗浄機能付便座の設置を検討していきます。

4. 憲法・子どもの権利条約に基づいた子どもの人権擁護の推進、開かれた学校づくり、子ども取り巻く環境の改善について

(1) 特別支援教育及び日本語教育の教材を充実させるための予算措置をすること。

【回答】引き続き、教育予算の拡充に取り組んでまいります。

(2) 「全国学習学力調査」に参加しないでください。学校別の点数公開を行わないでください。

【回答】「全国学力・学習状況調査」については、今後も実施していきます。学校別の点数は公開していません。

(3) 全学年で少人数学級が実現できるように県に強く働きかけてください。

【回答】今後もきめ細かな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(4) 義務教育費無償の精神に則り、教育費の父母負担の軽減を行ってください。

【回答】教育費の保護者負担軽減については、今後も努力していきます。

(5) 学校図書館法改正に則り、各学校に専門専任常勤の学校司書の配置を促進すること。図書充足率を高めてください。

【回答】きめ細かな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(6) 平和都市宣言を受けて、平和教育の充実のための施策をはかること。

また、以下のことを実施すること。

・自衛隊の職場体験および自衛隊の募集を行わせないでください。また、広報に募集の記事を載せないでください。

- ・「瀬戸市戦跡マップ」を作成すること。
- ・市民公園にある地下軍需工場跡のモニュメントを設置すること。
- ・平和学習の一環として、代表を広島や長崎の大会等に派遣し、還元するようにすること。

【回答】平和に対する意識を高める教育は今後も進めていきます。

(7) 全小中学校の女子トイレに生理用品を配置すること。

【回答】モデル校への配置を経て、現在は全中学校の女子トイレに配置を進めています。

5. 学校の施設・設備について

(1) ガラス飛散防止フィルムや網戸を設置するとともに、地震による落下物等教室内の安全を専門業者が確認するようにすること。

【回答】教室の安全性についてはガラスの飛散防止措置、建具の転倒防止措置等、各学校で十分注意していると認識しており、専門家による点検は想定しておりません。

(2) 大規模改修を進め、電源や水道管などの点検整備をすること。アスベストの存在が明らかになった。アスベストの除去等の対策の期限を明らかにすること。また、アスベスト含有の古いPタイルの撤去や床を整備すること。ホルムアルデヒドなどの有害物質が学校施設より曝露しないようにすること。

【回答】水道管の布設替え、内装改修など、順次整備していくよう予算の確保に努めています。アスベスト含有の可能性のある建材が使用されている室、部位の破損が生じた場合は、教育委員会が対応いたします。

(3) 全ての特別教室および体育館にエアコンを設置すること。また、十分な電源の確保のための設備を充実すること。

【回答】令和元年度に、各校普通教室への設置を完了しました。また、令和5年4月に特別教室（図書室）への設置を完了しました。

(4) 災害時に避難所機能をもつ体育館及び外トイレの改修を早急に行ってください。

【回答】体育館について避難所機能も鑑み危機管理課と連携しながら改修に随時取り組んでいます。令和4年度は、小学校4校（効範・水野・水南・八幡）の体育館のトイレ改修を行いました。

(5) 日本語学級の施設設備を他の学級と同様にすること。

【回答】学校の実態や要望を踏まえ、きめ細やかな教育環境の実現に向けて取り組んでいます。

6. 教職員の配置について

(1) 小1から中3まで30人学級制度を市独自で作ること。

【回答】市独自の30人学級編制は考えていません。

(2) 特別支援学級入級者が増えている。普通学級にも困難を抱えた児童・生徒がいる。より充実した支援員・サポーター制度を確立すること。

【回答】特別支援学級にも通常の学級にもよりきめ細やかな教育を実現していくために、支援員・サポーター制度がより充実したものとなるよう総合的に検討していきます。

(3) 養護教諭が泊を伴う行事に参加の場合の人員を確保すること。

【回答】市独自の配置については考えていません。

(4) 日本語学級設置校へのサポート体制を強化すること。また、日本語学級が設置されていない学校でも必要な児童・生徒や保護者がいる場合のサポート体制作りを進めること。

- ・保護者対応が行える支援体制を充実すること。

- ・すべての言語に対応した支援体制を確立すること。

- ・市の対応で、すべての学校ですべての言語の翻訳業務を日常的に実施すること。

【回答】初期指導を修了した児童生徒に指導を行う日本語指導員については、今年度からスペイン語、ポルトガル語に加え、新たにフィリピン語対応を配置しています。学校と協力し翻訳文書の精選や文書の共有を進めていきます。

(5) 女性管理職を増やし、男女比を半々にすること。

【回答】女性管理職の割合は近年増加傾向にあります。今後も女性比率が高まるよう取り組んでいきます。

(6) 教職員の学級担任未配置をなくすこと。

【回答】学級担任未配置とならないよう学校と情報を共有し取り組んでいきます。

7. その他

(1) 学校給食無償化に向け国や県に要望書を出すこと。当面、原材料費への補助で給食費を引き下げること。

【回答】原材料費高騰分を補填し、給食費の値上げがないよう努めています。

(2) 学校用務員の員数を増やし複数配置で校舎内外の整備を進めること。

【回答】学校用務員については市内のバランスを見ながら適切に配置していきます。

(3) 学校に関わる職員は正規職員にすること。

【回答】適正な人員配置に努めてまいります。

(4) 各学校に太陽光発電を設置し、自然エネルギーの利用、教育を進めること。

【回答】にじの丘学園に太陽光発電装置を設置しました。昇降口にモニターを設置して、発電状況を表示しています。そのほかの学校については今のところ設置する予定はありません。

(5) ジェンダー平等社会をめざし、早急に男女混合名簿が100%になるように啓発活動を進めること。

【回答】名簿については各校の状況に応じて、適切に対応していただいていると考えています。

(6) 市のバスの台数を増やし、もっと多くの場で使えるようにすること。

【回答】教育活動における利用を適切に行うことができるよう要望していきます。

(7) 就学時健診を法律に則り教育委員会の責任で行ってください。

【回答】各校で就学時健診を実施していただいているところですが、現段階でこの形態を変える予定はありません。

(8) 地震等の避難場所となっている学校の防災状況を常に留意し、避難場所としての価値を高めること。

【回答】避難所の指定や整備等については市の危機管理課で行っておりますので、危機管理課と連携し検討していきます。

(9) 小中一貫教育に対しての教育・労働条件の整備をすること。

- ・教職員の労働強化にならぬよう人的配置の充実および研修等の時間確保をすること。
- ・にじの丘学園及びその他の地域の小中一貫教育についての検証を行い、公表すること。

(10) 小中一貫校・小中一貫教育を検証すること。また、跡地利用については現状を明らかにして、教職員や市民の声を反映させること。

【回答】令和2年度より、小中一貫教育推進教員として各中学校ブロックに非常勤講師が配置され、各中学校ブロックで有効的に活用されています。小中一貫教育について、各校の進捗状況を意見聴取しているところですが、公表の予定は今のところありません。また、跡地利用については、担当課と情報共有を行っております。

(11) 安全な通学環境整備をすること。通学路や校庭のイノシシ等の害獣対策をすること。

【回答】他課と協力し、3年1巡で通学路点検を実施し、安全な通学環境整備に努めております。また、イノシシ等の害獣対策については他課と連携し捕獲を進めておりますが、対策には苦慮をしているところです。目撃情報があった場合は該当学校へ情報提供を行っております。今後も情報収集に努め、改善策があれば可能な限り対応していきます。

(12) ICT教育の普及と充実のために、職員の研修の機会を設けること。また専門職員を配置し教職員の相談や指導、セキュリティ対策、健康被害の対策等の徹底を図ること。

【回答】昨年度、ICT支援員を全校配置しました。ICT支援員による適切なサポートが行われるよう各学校に周知していきます。またICT教育に係る研修については、各学校の実体に応じ、学校ごとにミニ研修会を行っていく予定です。

(13) にじの丘学園は適正規模を超えマンモス化している。分校設置を検討すること。また、にじの丘学園の通学路の安全確保をするとともに、現在の路線バス通学をスクールバスに切り替えること。

【回答】分校の設置及びスクールバスへの切り替えについては検討していません。

(14) 「まるっとせとっ子フェスティバル」は中止すること。

【回答】令和5年度せとっ子音楽会については、各中学校ブロックでの状況に応じ、できる範囲内での発表とします。その他展示やスピーチコンテストについては、開催できるよう検討をしております。中止の予定はありません。

(15) 団地学校統廃合計画を見直し、市民・地域・父母・教職員の合意形成を図ること。

【回答】菱野団地における公立学校の適正規模・適正配置については、各校のPTA総会や地域に出向いて説明を行い、計画を決定したところです。今後も市民・地域・保護者・教職員そして教育委員会の合意形成を図りながら、計画実現に向け取り組んでいきます。

(16) SDGsの課題を根幹にした瀬戸市の教育アクションプランを作成すること。

【回答】第2次瀬戸市アクションプランは、令和4年3月に見直し改訂版を作成しました。SDGsとの関連に関して明記はしていないものの、その考え方を随所に生かしました。

(17) 県がすすめる「ラーケーションの日」は、混乱が予想されるのでとらないでください。

【回答】今年度より県のモデル事業に参加していきます。

(18) 任意である各種研究団体への加入の押し付けをしないように指導すること。

【回答】教員の研修は必要であるため、校長会が中心となっている各種研究団体についても、年度当初に加入の声かけをしていますが、過度なものとならないよう情報を共有してまいります。

以上